

I 食育推進計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

平成26年3月に策定した川西町食育推進計画では、「つなぐ未来 はぐくむ心 かわにしの食と健康」を基本目標とし、「食を知り、食を实践し、健康な体をつくろう」「食を楽しみ、食に感謝し、食を伝えよう」「安全安心な、地産地消を推進しよう」を食育施策推進の3つの柱と定め、関係機関が相互に連携しながら様々な取り組みを展開してまいりました。

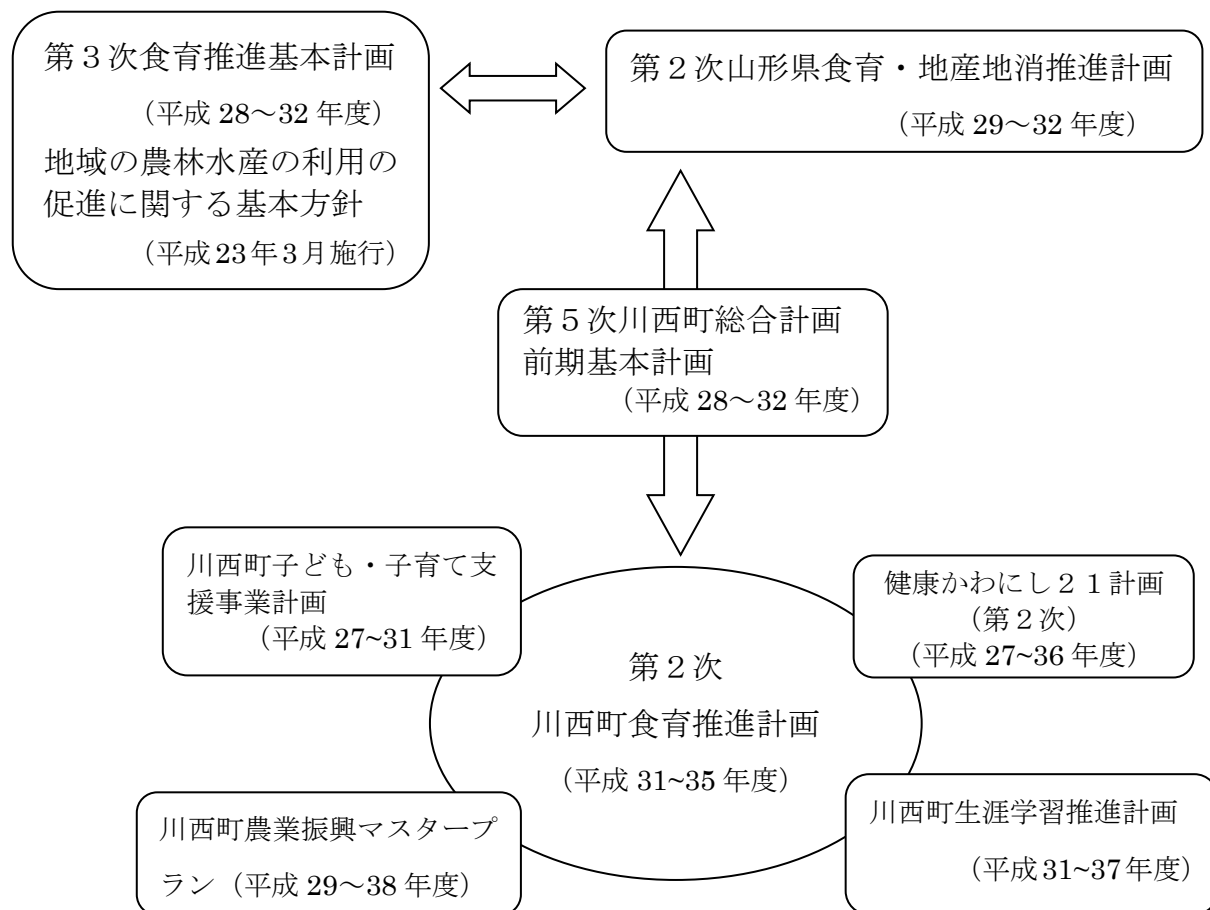
その結果、幼児施設や学校、地域においても多様な活動が実践され、学校給食における県産農産物の使用が進み、子どもたちの朝食欠食も微減するなどの成果が見られました。

しかしながら、本町における国民健康保険加入者の特定健康診査結果では肥満や血糖値、血圧値が高い人が多く、国民健康保険医療状況を見ても高血圧症、糖尿病による治療件数は県と比較して多い状況にあります。また、若い世代の朝食欠食や栄養バランスに関する課題など依然として存在しています。

食べたいものを、いつでも、どこでも、手軽に手に入れることができる便利な社会に暮らす中、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を「実践」することができるよう「第2次川西町食育推進計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

この計画は、食育基本法第18条第1項に規定する市町村食育推進計画及び地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出及び地域の農産物の利用促進に関する法律第41条に規定する市町村地域の農林水産物の利用の促進についての計画として位置づけるとともに、国の「第3次食育推進基本計画」「地域の農林水産物の利用の促進に関する基本方針」、県の「第2次山形県食育・地産地消推進計画」を基本として策定するものです。また、「第5次川西町総合計画前期基本計画」などの計画と相互に連携し、食育及び地産地消を具体的に推進するための基本的な事項について定めるものです。



3 計画の期間

この計画の期間は、2019年度から2023年度までの5年間としますが、社会情勢等の変化により、必要に応じて見直しを行うものとします。

第1次川西町食育推進計画 平成26年度～平成30年

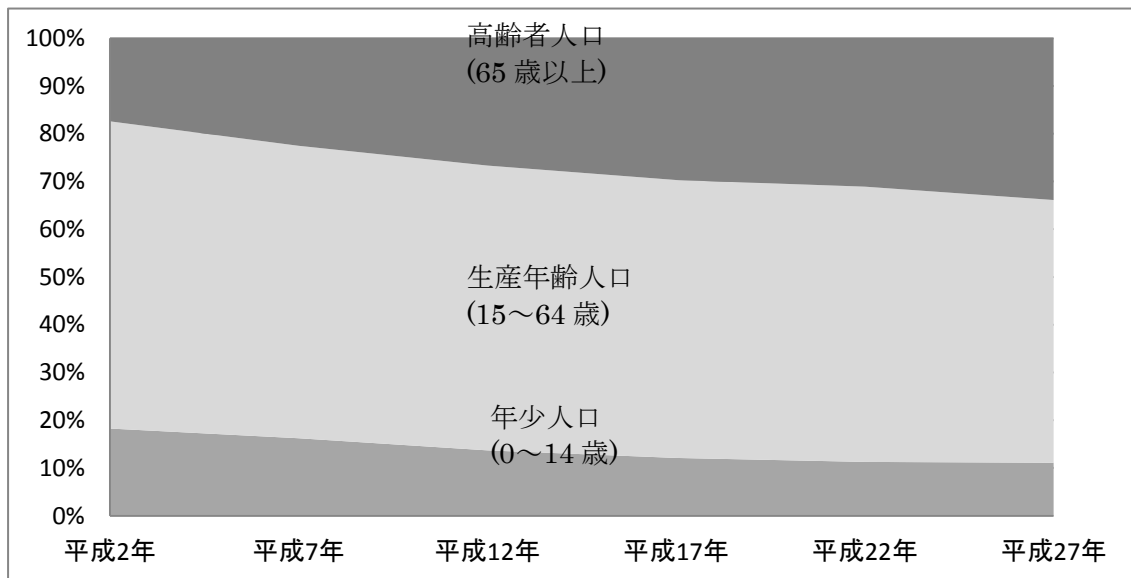
Ⅱ 川西町の現状と課題

1 川西町の概況

(1) 人口構成

(単位：人)

区 分	H 2	H 7	H 1 2	H 1 7	H 2 2	H 2 7
総人口	21,548	20,764	19,668	18,769	17,313	15,751
年少人口 (0～14 歳)	3,936	3,370	2,696	2,273	1,953	1,749
生産年齢人口 (15～64 歳)	13,859	12,714	11,740	10,921	9,976	8,663
高齢者人口 (65 歳以上)	3,753	4,680	5,252	5,575	5,384	5,339
後期高齢者人口 (75 歳以上)				2,955	3,288	3,116



資料：国勢調査

国勢調査による本町の人口は減少しており、高齢化率は33.9%と高い状況にあります。世帯状況をみると、核家族世帯、単独世帯は増加しており、特に高齢世帯や高齢者の単独世帯が増加しています。三世帯世帯は減少していますが31.4%で県内では4番目に多い状況です。

2 川西町の健康状態

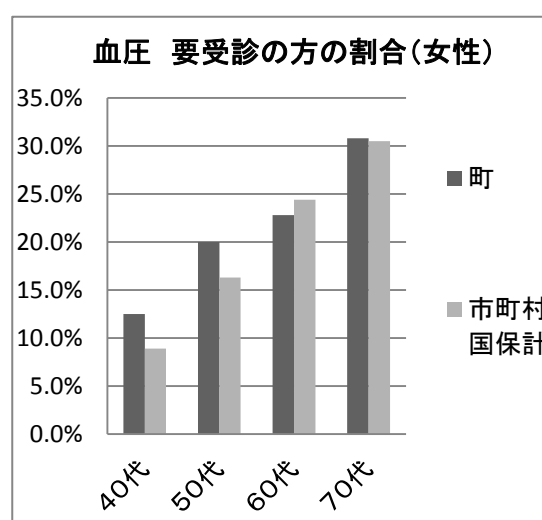
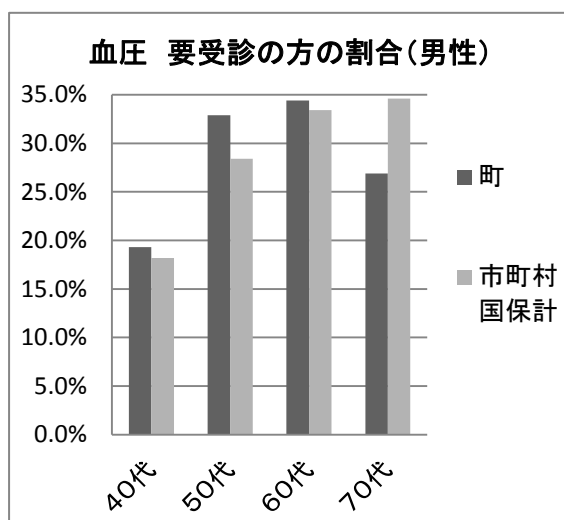
(1) 医療状況及び特定健康診査結果

① 血圧、血糖について

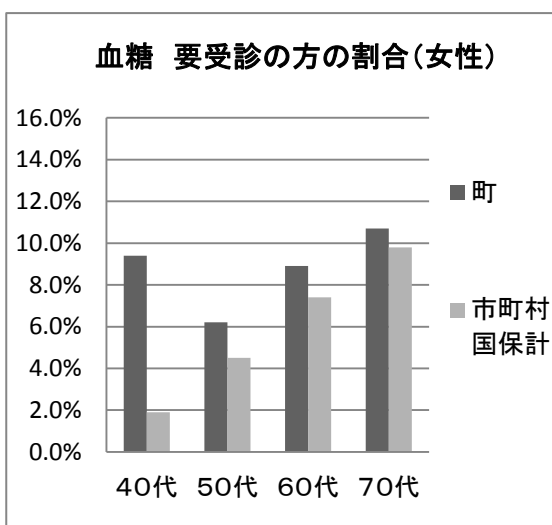
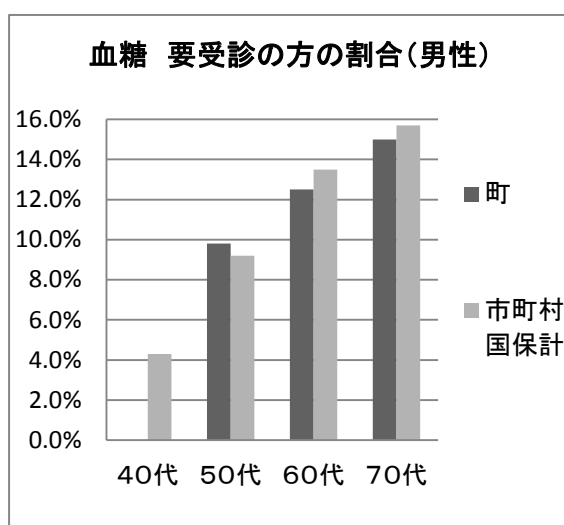
国民健康保険 主な疾病の年齢調整比 (受診件数)

	高血圧性疾患	糖尿病	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患
川西町	122.8	116.2	88.5	68.5	67.1
置賜地域	110.4	113.1	97.4	97.4	76.4
県(基準値)	100	100	100	100	100

資料：平成29年5月診療分疾病データ (山形県国民健康保険連合会)



*血圧要受診値：収縮期血圧 140 以上又は拡張期血圧 90 以上



*血糖要受診値：ヘモグロビン A1c 値が 6.5 以上

資料：平成29年度川西町特定健康診査受診結果 (山形県国民健康保険連合会)

【現 状】

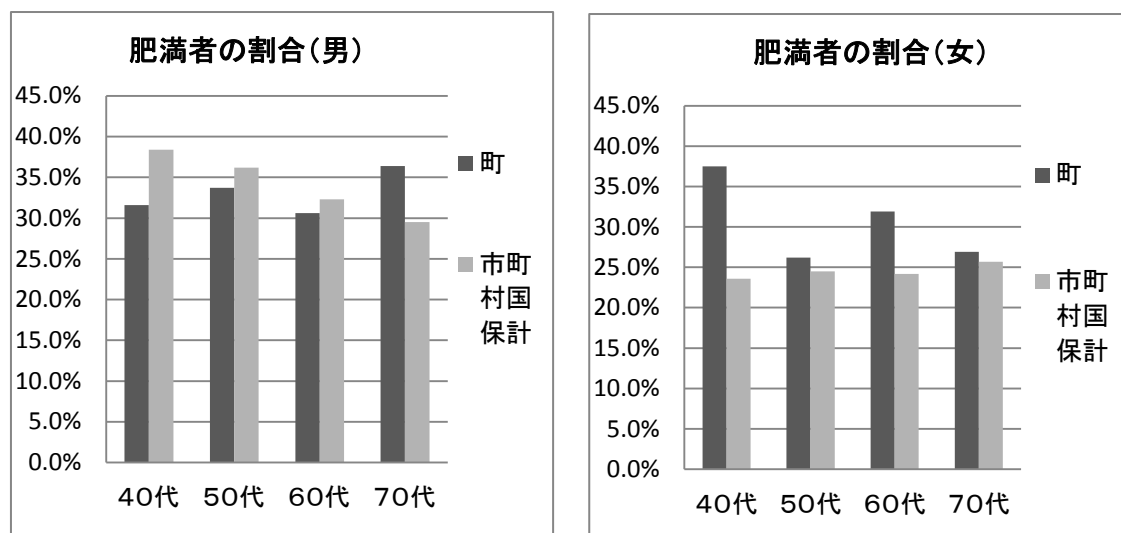
平成29年5月診療分の疾病データにおける主要疾病の状況では、受診件数、診療費ともに高血圧性疾患が一番割合が高い状況です。また、年齢構成の影響を取り除いた年齢調整比でみると、置賜地域全体の糖尿病及び高血圧性疾患受診件数が多く、本町はさらに多い受診件数です。

特定健康診査の結果では、血圧値で受診勧奨の対象となる者の割合をみると、男性は50代から3割を超え、女性は年齢と共に増加しています。血糖値では市町村国保全体に比べ、女性はどの年代においても受診勧奨の対象となる者の割合が高い状況です。

【課 題】

高血圧症や糖尿病は、脳血管疾患や心疾患、人工透析を必要とする慢性腎不全など重大な疾患の原因となることから、健診結果を生活習慣の改善につなげることができるよう支援していく必要があります。また、すでに治療中の方も、望ましい食生活、生活習慣の実践と適切な医療管理が必要です。

② 肥満の状況について



肥満者：BMI 25以上の者 BMI：体重(kg)／[身長(m)]²

資料：平成29年度川西町特定健康診査受診結果（山形県国民健康保険連合会）

【現 状】

平成29年度特定健康診査結果における肥満者の割合は、男性32.5%、女性30.4%であり、これは平成24年度の男性30.5%、女性26.3%と比較し、男性も女性も増えている状況です。国と比較すると特に女性の肥満者が多い結果でし

た。

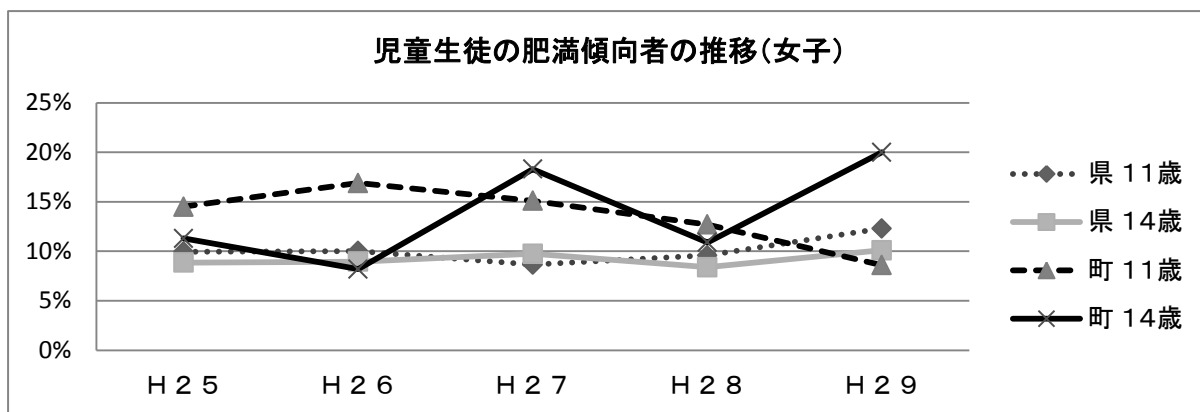
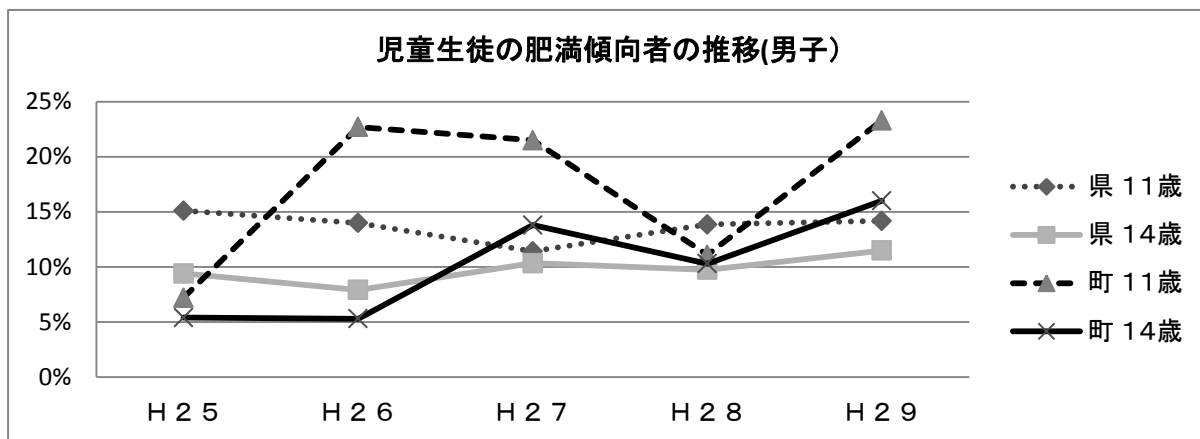
平成29年度国民健康・栄養調査における肥満者の割合は、男性30.7%、女性21.9%であり、国全体ではこの10年間有意な増減は見られていません。

【課題】

肥満はメタボリックシンドロームの要因の一つでもあることから、自分の適正体重を知り、食生活や運動習慣によりその体重を保つことが望まれます。

(2) 児童生徒の健康の状況

①肥満傾向者の推移



肥満傾向者：肥満度20%以上の者

肥満度 (%)：[実測体重(kg)－身長別標準体重(kg)]／身長別標準体重(kg)×100

資料：川西町児童・生徒の発育状況（川西町学校教育研修所 小中学校養護教諭部会）

②小中学校における肥満傾向者の割合

	11歳男子			14歳男子		
	町	県	国	町	県	国
H24年度	15.3%	14.8%	9.98%	12.3%	8.6%	8.43%
H29年度	23.3%	14.2%	9.69%	16.0%	11.5%	8.03%

	11歳女子			14歳女子		
	町	県	国	町	県	国
H24年度	16.7%	10.0%	8.61%	17.2%	8.0%	7.36%
H29年度	8.6%	12.3%	8.72%	20.0%	10.1%	7.01%

資料 町：川西町児童・生徒の発育状況（川西町学校教育研修所 小中学校養護教諭部会）
 県：山形県学校保健統計調査結果
 国：学校保健統計調査（文部科学省）

【現 状】

児童生徒における肥満傾向は県、国と比較し高い傾向にあります。年度によって差があるものの、女子については14歳児（中学3年生）が県の約2倍となっており、経年的にみると11歳女子を除き増加傾向にあります。

【課 題】

児童生徒の肥満は、成人期の肥満につながる可能性があることから、生活習慣病予防の視点からも適正な体重に改善することが望まれます。

心身ともに成長が著しい時期であり、部活動の内容等により身体活動は大きく異なりますが、望ましい食生活、生活習慣について啓発が必要です。

(3) 歯科保健の状況

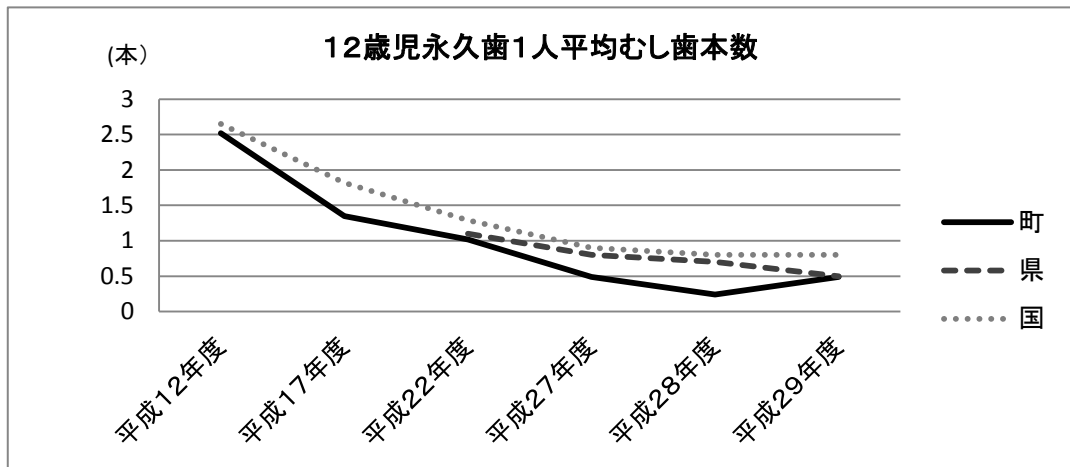
①小中学校における全健歯者

	11歳男子			14歳男子		
	町	県	国	町	県	国
H24年度	45.9%	52.3%	52.1%	59.2%	60.4%	52.4%
H29年度	46.7%	61.4%	60.4%	62.9%	64.5%	61.5%

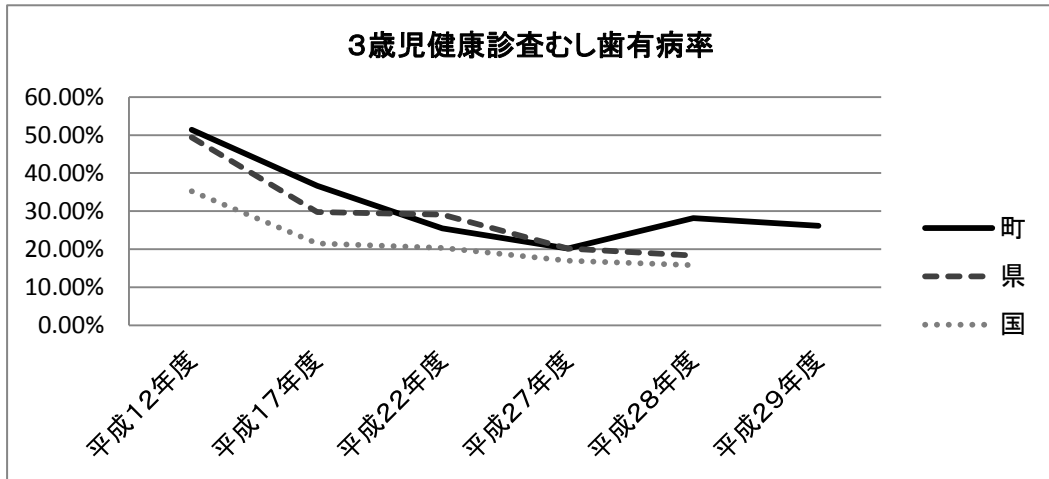
	11歳女子			14歳女子		
	町	県	国	町	県	国
H24年度	54.2%	55.3%	55.3%	54.8%	55.2%	49.0%
H29年度	72.8%	65.7%	63.9%	58.4%	63.7%	58.4%

資料 町：川西町児童・生徒の発育状況（川西町学校教育研修所 小中学校養護教諭部会）
 県：山形県学校保健統計調査結果 国：学校保健統計調査（文部科学省）

②12歳児の永久歯1人平均むし歯本数



③3歳児健康診査むし歯有病率



資料：母子保健統計

【現 状】

子どもたちの全健歯者（むし歯のない者）は11歳女兒を除き県平均よりも少ない状況です。

12歳児の永久歯一人当たりむし歯本数は、平成24年度に男子0.34本、女子0.39本だったものが平成29年度は男子0.51本、女子0.47本と増加しています。全国学校保健統計の、男子0.89本、女子0.76本と比較すると町は下回っていますが、全国統計では平成24年度と比較し改善しているにもかかわらず本町では悪くなっているという現状があります。また、3歳児健康診査におけるむし歯の有病率、一人当たり本数は、依然として国、県より多い状況です。

「ゆっくりよく噛んで食べているか」という問いに対し、女子は80%前後がよく噛んでいる、よくかむようにしていると回答していますが、男子は60%前後と低い回答です。

川西町国民健康保険の主要疾病状況（平成29年5月診療分）をみると、「歯の疾患」で治療している件数は全体の16.7%を占めており、高血圧性疾患に次いで診療件数が多い状況です。また、町が実施している歯周疾患検診受診結果においては、平成29年度の異常なしの割合は8.3%と低く、要精密検査の割合が高い状況です。

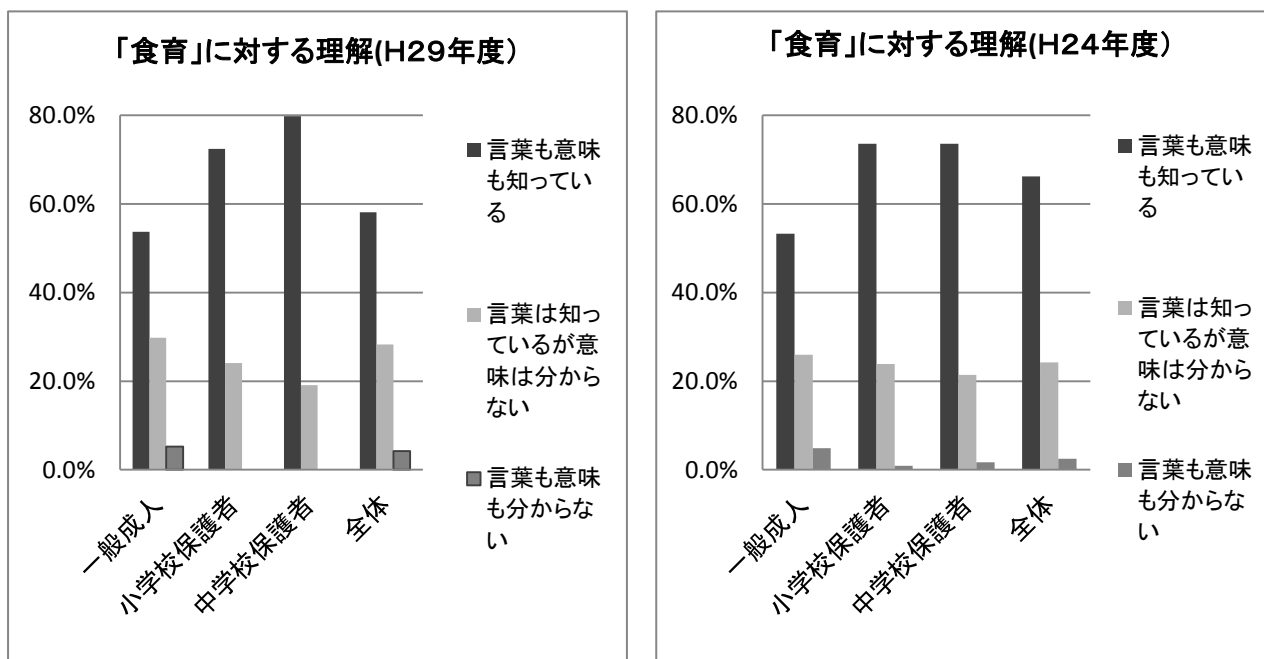
【課 題】

望ましい食習慣を築くためには、よく噛んでしっかり食べることができるよう歯と歯ぐきの健康を守ることが大切です。そのためには乳幼児期からの規則正しい生活習慣が基本となります。

また、かかりつけ医を持ち年1回以上の定期歯科健診を受け歯の喪失を予防し、食べる楽しみを持ち続けることができるよう啓発が必要です。

3 川西町の食の現状

(1) 食育の理解



資料：平成29年度、平成24年度 川西町食に関するアンケート調査結果

【現 状】

「食育という言葉も意味も知っている」割合は58.1%であり、前回調査の66.4%を下回りました。しかし、子どもを持つ保護者の認知度は高く、学校における啓発の効果がうかがえます。一般成人においては、前回同様どの年代においても、男性の認知度が低い結果でした。

【課 題】

生活習慣や食生活について関心を持つことは食育の推進につながるため、より多くの方に関心を持ってもらうことが大切です。

川西大人塾や団体の取り組み等様々な学びの場において、食育をテーマにした学習講座を企画し、食育について学びの機会を提供と普及啓発を図ることが必要です。

(2) 子どもの食生活

朝食を毎日食べる割合

	町	県	国
小学校	88.1%	89.1%	87.0%
中学校	85.9%	87.1%	82.7%

資料：平成29年度全国学力状況調査

【現 状】

全国学力状況調査における朝食欠食の状況では、国と比較すると低いですが、県と比較すると高い状況です。また、平成29年度川西町食に関するアンケート調査では、年齢がすすむにつれ欠食率が高くなり、生活リズムも夜型に変化しています。

朝食の内容をみると、小学6年生、中学3年生は主食は食べているものの、たんぱく質や野菜などバランスよく食べている子どもたちは3割にも満たない状況です。高校生になると「ほとんど食べない」と回答する項目が増え、バランスよく食べているのは2割にも満たない結果でした。

しかし、夕食は、どの学年も8～9割の家庭で家族一緒に食べており、食事内容もバランスよく食べていました。

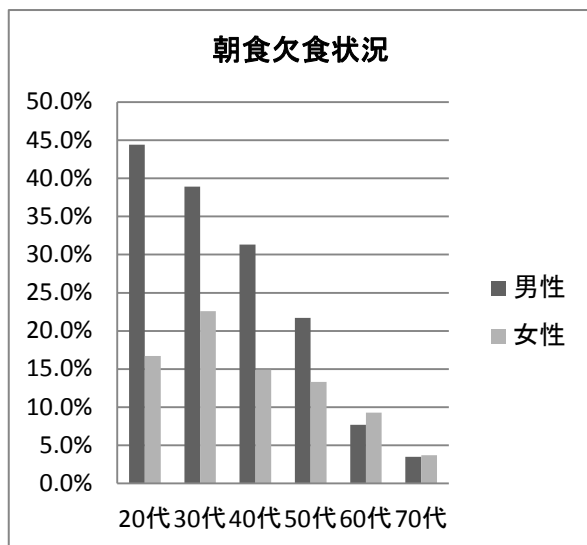
小中学校の保護者が家庭で食に関して実践している内容は、「食事のマナーを教える」「食事のバランス」「家族との食事」が多く、前回調査同様、食に関する基本的なことを大切にしていることがうかがわれます。

【課 題】

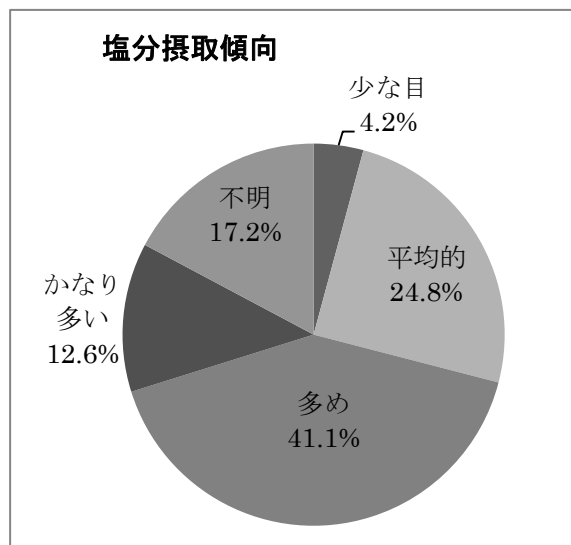
朝食を食べることで身体や脳の準備を整え、遊びや学習力向上につながるなど、朝食の必要性や食事のバランス等について理解し、望ましい食習慣を習得することが必要です。

食事の時間を通して、コミュニケーションを図り、マナーや感謝の気持ちを育てるように家庭、学校等、地域で取り組むことが大切です。

(3) 成人の食生活



※欠食：「ほとんど食べない」「週2~3回食べる」「週4~5回食べる」と回答した者



※日本栄養士会健康増進のしおり 2014-1 使用)

資料：平成29年度川西町食に関するアンケート調査結果

【現 状】

全体的にみると84.0%の方がほぼ毎日朝食を食べていますが、男性の朝食欠食率は前回よりも高くなっており、特に20代男性は平成24年度25.0%だった朝食の欠食が平成29年度44.4%と増加している状況です。欠食するようになった時期は20代からという回答が4割を超えています。食べない理由として時間がない、習慣、食欲がないなどの理由が挙げられています。

夕食の内容は、主食、主菜、副菜とそろっている割合が高く、朝食の主菜としては卵・納豆・豆腐類を摂取している方が多い結果でした。朝食の副菜（野菜・海草・きのこ等）摂取は男性より女性が多く、年代別にみると60~70代の方は副菜を摂取している方が多いという結果でした。また、60~70代の昼食は主菜(たんぱく質)の摂取が少なめでした。

アンケートによる塩分摂取傾向調査では、53.7%の方が塩分を多めに摂っている傾向にあり、うち12.6%の方はかなり多い塩分摂取傾向となっています。

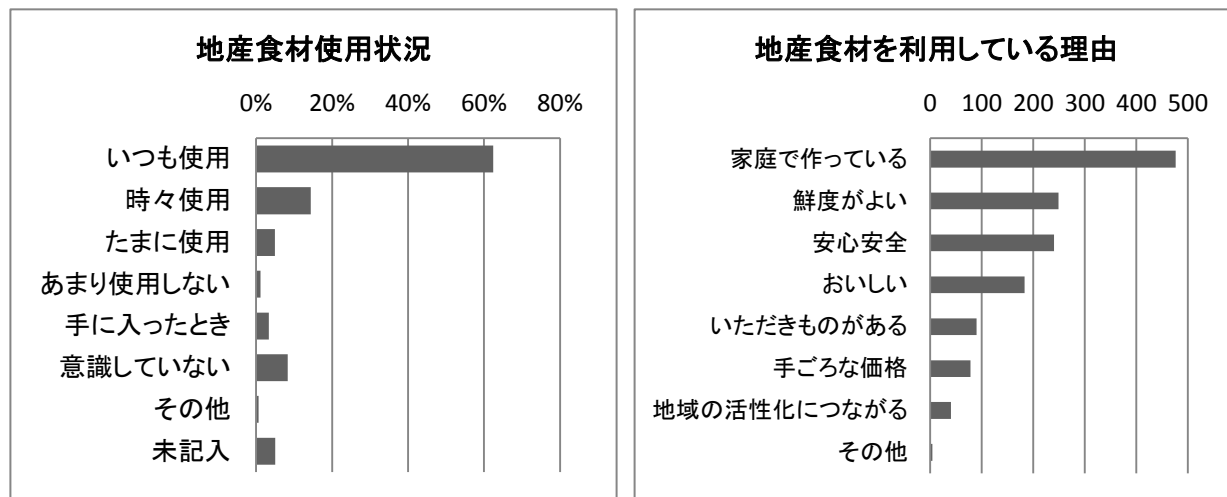
【課 題】

朝食は、1日の活動を始める食事として毎日食べることを推進していくことが大切です。特に、小さい子どもを持つ親の世代に当たる20代、30代の朝食の欠食率が高く、子どもの欠食にも大きく影響するため、望ましい食習慣の啓発が必要です。

高齢者の低栄養状態は要介護等のリスクが高くなることから高齢期の課題となっ

ています。たんぱく質である主菜をしっかりと摂取していくことに合わせ、生活習慣病の予防、重症化防止のため減塩や食のバランス等についての啓発が必要です。

(4) 地産地消、6次産業化の現状



資料：平成29年度川西町食に関するアンケート調査結果

【現 状】

日ごろの食事に、置賜産や山形県産の地産食材を「いつも・時々使用している」方は77.4%でした。購入入手先は「家庭で栽培」66.0%、「町内小売店」30.4%、「産地直売所」21.6%の順になっています。

使用する理由として「家庭で作っているから」「新鮮だから」「安全安心だから」「おいしいから」といった理由が挙げられています。

町では、平成28年5月に「かわにし森のマルシェ」がオープンし、野菜をはじめとした町内産の食材が手軽に手に入る環境がさらに整いました。マルシェでは平成29年度中において205品目の町内産農産物が出荷されており、季節に合わせた多種多様な食材や加工品等が提供されています。

「地酒と黒べこまつり」開催時期には、本町が誇るブランドである「米沢牛」を使用した牛丼を町内全小中学校の給食で提供し、そのおいしさの体験と味の伝承を行っています。これまで6回実施し、児童約5,000人、生徒約2,700人が460.5kg（枝肉1頭分以上）の米沢牛を堪能するとともに、学校において生産者の話を聞くなど学びの機会になっています。

置賜農業高校との連携により町内産の食材を使った新たな商品の開発に取り組んだほか、6次産業化に取り組む事業者に対し支援を行っています。

【課 題】

地産食材に対する理解を深め、誰もが使用しやすい環境づくりが重要です。

調理方法が分からない、調理に手間がかかる等、敬遠されがちな豆や乾物等の町内産食材について、レシピの提供や開発、料理に手軽に使えるような加工品の開発等の取り組みを通して、町内産食材をより身近に感じてもらう必要があります。

「かわにし森のマルシェ」の売り上げは毎年伸びているものの、さらに魅力ある店づくりに向けて支援を行い、経営の安定化を図っていく必要があります。

米沢牛の取引価格は高値で推移しており、家庭で消費するには経済的負担が大きいという課題があります。

(5) 食の安全安心

【現 状】

食の安全・安心を確保し、環境に配慮した農産物の生産を行うため、「かわにし有機農業推進協議会」を核とした有機農業^{*1}の推進、農業生産工程を明らかにし、生産者に「目に見える」安全・安心を担保するための「G A P」^{*2}の認証取得に係る研修会を開催しました。

*1 有機農業：(1) 化学肥料や農薬を使用しない(2) 遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、環境への負荷をできる限り低減する農業生産の方法を用いる農業

*2 「G A P」：Good Agricultural Practice の略 農業生産工程管理
農業における、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。認証機関は複数あり、山形県の認証もある

【課 題】

有機農業は通常の慣行栽培^{*3}と比較し農産物の生産に労力を要することから、実践者の確保が課題となっています。

有機農産物の価格は高値で推移しており、家庭で消費するには経済的負担が大きいことが課題です。

*3 慣行栽培：化学肥料や農薬などを使用する一般的な栽培方法

(6) 幼児施設、学校での取り組み

【現 状】

敷地内の畑に作物を栽培し、生長観察や収穫等の体験を通し、作物に対する関心を高め、栄養や食の大切さ、健康づくりに関する食育を行っています。その際に、地元農家や農協青年部の指導を通じた交流や、地元業者による郷土料理の会食等を行っています。また、栽培・収穫した野菜を給食献立に加えたり、調理して会食を行うなど、食への感謝の心の育成や食べる楽しさの体験の推進に取り組んでいます。

園だより、給食だより等により、定期的に食育に関する情報提供・意識啓発を行うとともに、家庭教育講座において、幼児施設と連携し保護者を対象とした「食育講座」を開催しています。

川西町教育等の振興に関する大綱に基づいて、教育委員会では年度当初に「川西町学校教育目標」を設定します。これを受けて学校では、学校経営目標に食に関する指導の全体計画を設定し、児童生徒の発達段階に応じ健やかな身体を育むことを基本に、食農体験や給食を通した具体的な取り組みを実践しています。

学校給食においては地産地消を推進しており、農産物の県産使用率（野菜）は平成26年度28.4%から平成29年度32.4%に増えました。また、心を育む給食週間事業や地産地消促進事業を全小中学校で実施しています。

まどか食育プロジェクトとして中学3年生を対象に、川西町産食材を使用したフルコースディナーの提供とテーブルマナー講習を実施しています。

【課 題】

子どもの頃から、栽培、収穫、調理等の体験や郷土料理にふれる機会を持ち、作る人や食べ物に感謝する心を育むとともに、楽しく食事する習慣や健康的な食習慣を身につけることが重要です。今後も様々な体験を通し、食の大切さ・共に食べる楽しさを知り、食に対する感謝の心を育成していく必要があります。

学校における教育指導とともに、地域や各家庭における食や健康に関する啓発が求められています。

学校給食の地産地消をより推進していくためには、地元農産物の納入事業者、団体、農家等が少ない現状が課題であり、供給する組織や人材育成、仕組みの構築が求められています。

4 川西町食育推進計画（平成26年3月策定）の目標と実績

これまでの取り組みの成果は以下のとおりです。

目標を達成できた項目もありますが、策定時よりも悪くなってしまった項目がありました。特に、食育について認知することは取り組みの推進にもつながることから今後も認知度を上げていく必要があります。

目標を達成できた項目、改善傾向が見られた項目は、学校や地域等における様々な取り組みの効果が実績としてあらわれたものと考えられます。

項 目		策定時 現状値	目標値	実績値 (H29)
1	食育の認知度の上昇	66.4%	70.0%	58.1%
2	子どもの朝食の欠食率の低減化			
	小学6年生	5.2%	3.0%	3.4%
	中学3年生	8.4%	6.0%	5.6%
3	若年層の朝食の欠食率の低減化			
	20代男性	25.0%	23.0%	44.4%
	30代男性	35.7%	33.7%	38.9%
4	地産食材の使用頻度の増加	63.0%	68.0%	63.8%
5	学校給食における県（地場）産物の使用割合の増加	33.8%	36.0%	39.3%

出典

※1、3、4 「川西町食に関するアンケート調査」平成24年度、平成29年度より

※2 「子どもの食に関するアンケート調査」平成24年度、平成30年度より

※5 「学校給食における農産物の利用状況調査」より野菜、果実、生肉の合計
平成24年度、平成29年度

Ⅲ 食育推進計画の目指す姿

1 基本目標：つなぐ未来 はぐくむ心 かわにしの食と健康

健全な心身を培い豊かな人間性を育むため、「食」は生涯にわたって欠かせないものです。食を取り巻く社会環境が変化している中、次世代を担う子どもたちの健全な心身を育むことはもちろん、生涯現役で充実した生活を送ることができるよう、関係者が連携・協働し食育活動を推進していくことが大切です。

2 施策の柱

平成26年3月に策定した食育推進計画に掲げた施策の柱は、食育を推進するに当たり基本となるものであることから、3つの施策の柱は変更せず継続することとし、それぞれの施策を、家庭（個人）、地域や団体、生産者や事業者、保育・教育施設、行政が推進主体となり、協働して食育を継続推進します。

1 食を知り、食を実践し、健康な身体をつくろう

食は生命の源であり、健康づくりの基本です。生活の多様化や嗜好重視の食などにより、不規則な食生活になりがちです。その中で食に対する正しい知識を身につけ、栄養バランスや適塩、自らに合った適正な食事を考えて摂ることが健康な身体づくりのために大切です。

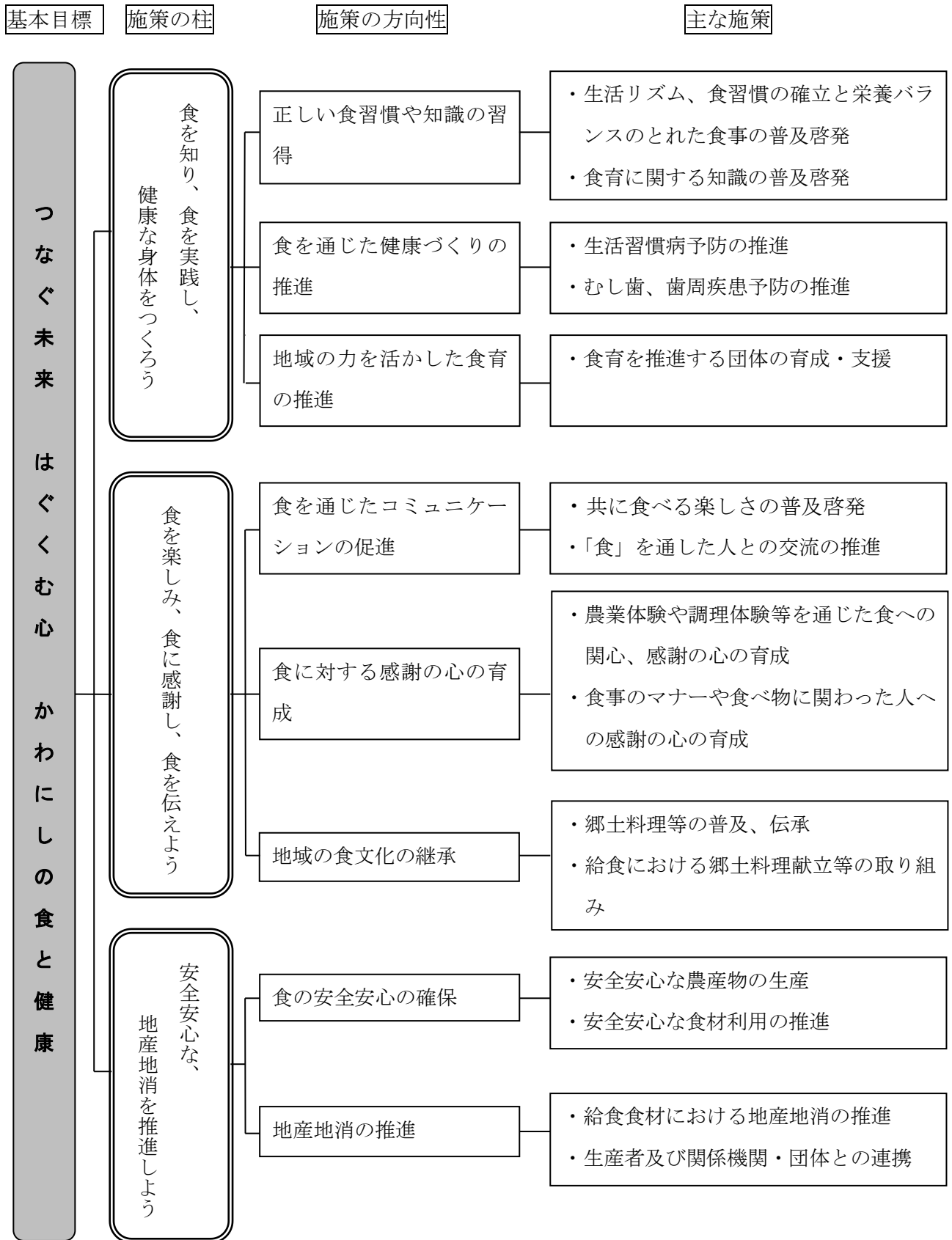
2 食を楽しみ、食に感謝し、食を伝えよう

食は単にお腹を満たすだけのものではありません。家族や仲間と食卓を囲むことで、食を楽しみ、マナーなどを身につけます。また、自然の恵みや食にかかわる人へ感謝する心を持つこと、川西の郷土の食を伝え受け継ぐことが、豊かな心を育むために大切です。

3 安全安心な、地産地消を推進しよう

地域の農産物に対する理解を深め、身近で生産された食材をいただくことは、安全安心だけでなく地産地消につながります。また、食品表示など食品の品質や安全性等の情報について関心を持ち、自らが安全安心なものを選ぶ力を身につけることが大切です。

3 施策の体系



IV 食育推進の取り組み

1 具体的取り組み

食を知り、食を実践し、健康な身体をつくろう

正しい食習慣や知識の習得

主な施策	具体的施策	推進、連携、協力
生活リズム、食習慣の確立と栄養バランスのとれた食事の普及啓発	発達に応じた望ましい食習慣の確立のための支援	家庭 幼児施設、小中学校 地域・団体 県立置賜農業高等学校 町
	各年代や個々に応じた食生活の啓発	
	保育・教育施設における学びの推進	
	地区組織や団体等による料理教室等の開催	
食育に関する知識の普及啓発	広報等を活用した情報の発信や講演会等による食育の情報提供	家庭、幼児施設、小中学校 地域・団体 町

食を通じた健康づくりの推進

主な施策	具体的施策	推進、連携、協力
生活習慣病予防の推進	生活習慣病と食生活に関する知識の啓発	家庭 幼児施設、小中学校
	健康教室等による食生活改善の推進	地域・団体、医療機関 町
むし歯、歯周疾患予防の推進	歯科健診等の歯科保健事業の実施	家庭、幼児施設、小中学校 町

地域の力を活かした食育の推進

主な施策	具体的施策	推進、連携、協力
食育を推進する団体の育成	食のボランティアの育成・支援	家庭、地域・団体 町
	食育推進団体との連携	家庭、地域・団体 県立置賜農業高等学校、町

食を楽しみ、食に感謝し、食を伝えよう

食を通じたコミュニケーションの促進

主な施策	具体的施策	推進、連携、協力
共に食べる楽しさの普及 啓発	家族と一緒に食べる大切さの啓発	家庭、幼児施設、小中学校 地域・団体、生産者・事業者 県立置賜農業高等学校 町
	友人・仲間等地域で一緒に食べる機会の推進	
「食」を通じた人との交流の推進	食を通じたイベント等開催による交流の推進	家庭、 地域・団体、生産者・事業者 県立置賜農業高等学校、町

食に対する感謝の心の育成

主な施策	具体的施策	推進、連携、協力
農業体験や調理体験等を通じた食への関心、感謝の心の育成	食事を通じ感謝の心を育成	家庭、幼児施設、小中学校 地域・団体、生産者・事業者 県立置賜農業高等学校 町
	栽培収穫調理体験等を通じた感謝の心の育成	
食事のマナーや食べ物に関わった人への感謝の心の育成	食事マナーの習得の推進	家庭、幼児施設、小中学校 地域・団体、生産者・事業者 町
	保育・教育施設における食事の時間を活用した学びの推進	

地域の食文化の継承

主な施策	具体的施策	推進、連携、協力
郷土料理等の普及、伝承	郷土料理等の学びの推進	家庭、幼児施設、小中学校 地域・団体、生産者・事業者 県立置賜農業高等学校、町
	「豆の食文化」の紹介・伝承	
給食における郷土料理献立等の取り組み	学校給食献立での取り組み	幼児施設、小中学校 生産者・事業者、町

安全安心な、地産地消を推進しよう

食の安全安心の確保

主な施策	具体的施策	推進、連携、協力
安全安心な農産物の生産	食の安全安心、環境保全等の推進	生産者・事業者 町
安全安心な食材利用の推進	食の安全に関する情報の提供	家庭、幼児施設、小中学校 生産者・事業者 町

地産地消の推進

主な施策	具体的施策	推進、連携、協力
給食食材における地産地消の推進	地域農産物の給食食材活用を推進	幼児施設、小中学校 生産者・事業者 町
生産者及び関係機関、団体との連携	直売所等の支援及び利用促進	生産者・事業者 町
	地域活動やイベント開催等における連携	地域・団体 生産者・事業者 県立置賜農業高等学校 町

2 食育推進の展開

町民一人ひとりが健康に生きるための基本である「食」について考え、自身の役割を認識し、それぞれの立場で取り組みを推進する必要があります。

食育の推進は多様な分野に関わることから、様々な年代や地域において取り組みが広がるよう、家庭、地域・団体、生産者・事業者、保育・教育施設、県等の連携により食育を推進します。

(1) 家庭における推進

家庭は、食育の最も基本となる場です。個人や家族が生活リズムを整え、家族で食卓を囲み、箸の使い方、あいさつ、マナーなど食生活の基本を学び、食への感謝の気持ちを培い、食文化を伝える場であり、コミュニケーションを図る場でもあります。

年代に応じた食育への関心と理解を深め、体験を通じた望ましい食習慣を形成し、食育を推進します。

(2) 地域や団体における推進

食生活改善推進協議会などのボランティア団体の活動や、地区交流センターの活動など、食育が地域社会全体に定着するよう食育を推進します。

(3) 生産者・事業者における推進

安全で安心な農産物を、安定して生産し販売を行うとともに、関係団体と連携し食農にかかわる体験指導などに積極的に取り組み、食育を推進します。

(4) 保育・教育施設における推進

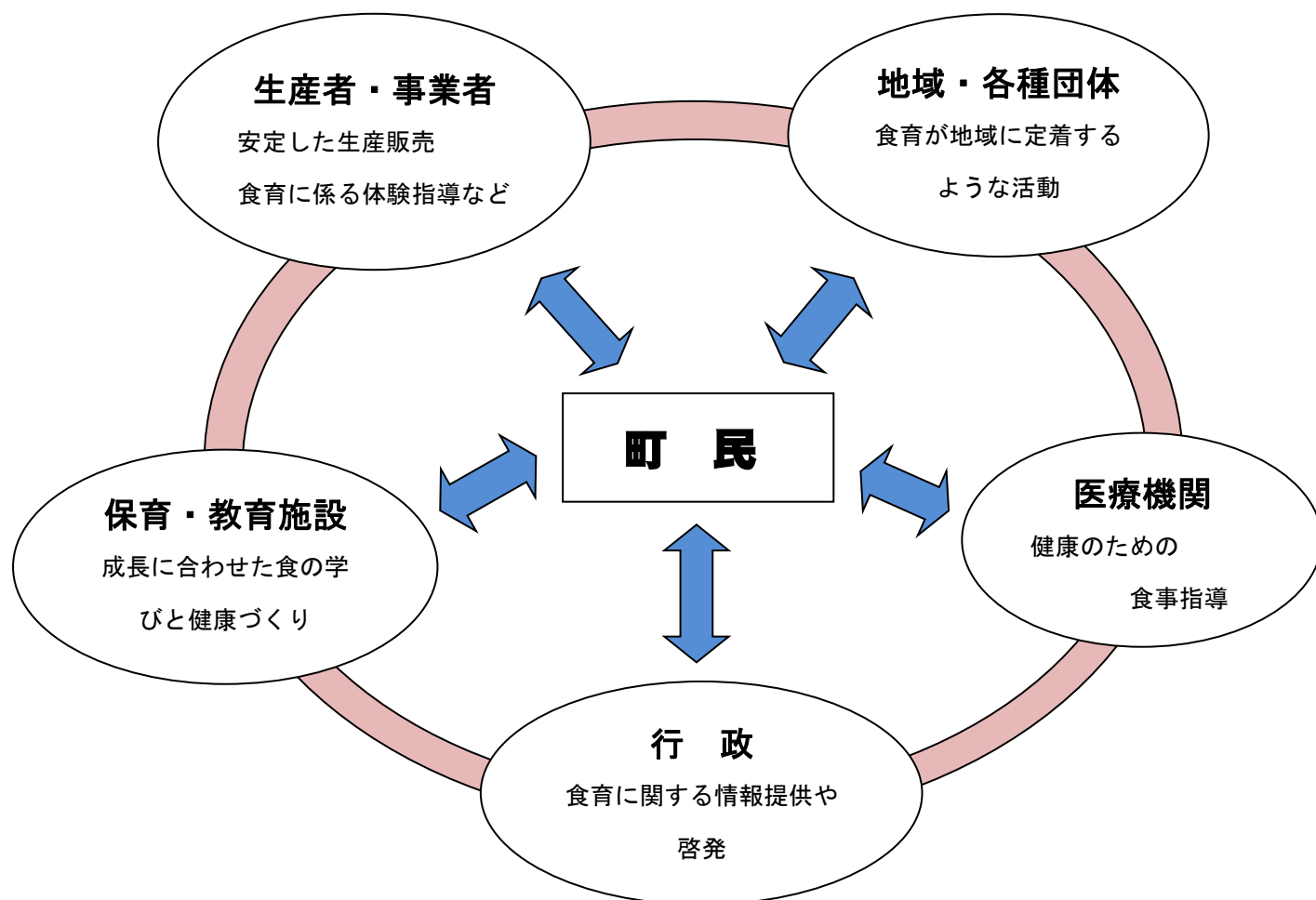
子どもたちの健やかな心と身体の発達を願い、お弁当や給食を通しての食育や総合的な学習の時間等を活用し、作物の栽培、収穫、調理など成長に合わせた食の体験など、健康な心身を養う、学びあいの大切な場です。また、肥満改善の指導など子どもたちの健康増進を図ることも重要です。

(5) 町における推進

町では関係する各課が情報を共有し連携して取り組むとともに、県をはじめとした関係機関と連携を図り食育を推進してまいります。

- ①健康の分野では、生活習慣病の予防や重症化予防の視点から、特に高血圧症や糖尿病と関わり深い「適塩・減塩」を積極的に推進し、おいしい食べ方について普及啓発に取り組みます。
- ②農業の分野では、川西町伝承の豆「紅大豆」を通じ、食文化の伝承を推進します。また、本町の誇るブランドである「米沢牛」を町内小中学校の児童・生徒の学校給食に供し、その味の伝承と子どもたちが川西町を誇りに思い成長する学びの場を提供します。
- ③教育の分野では、町の保育教育施設との連携の下、食育に関する取り組みの支援を継続するとともに、給食においては、地場産の食材使用のさらなる拡大が図られるよう推進していきます。
- ④生涯学習の分野では、「食」に関する内容について生涯学習のテーマとして取り入れます。

3 食育推進のイメージ図



V 計画の推進

1 進行管理

計画の推進のため、庁舎内における食育推進幹事会を開催し、担当者間において情報の共有化を図り、連携を深めながら、事業の計画・推進を行います。

併せて、「食育推進計画推進委員会」において外部の視点からも評価、検討を行っていただきます。

2 数値目標

項 目		現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
1	特定健康診査受診者における適正体重 ¹⁾ にある人の割合		
	男性	62.8%	65.0%
	女性	63.8%	65.0%
2	特定健康診査受診者における要受診血圧 値 ²⁾ にある人の割合		
	男性	31.2%	30.0%
	女性	24.1%	23.5%
3	朝食を毎日摂っている児童生徒の割合		
	小学6年生 中学3年生	88.1% 85.9%	90.0% 88.0%
4	学校給食における県（地場）産物の野菜使 用率	32.4%	35.0%
5	「森のマルシェ」町内農産物販売品目数	205品	215品
6	食育の認知度の上昇	58.1%	70.0%

1) 適正体重：BMI 18.5以上～25未満 BMI：体重(kg)／[身長(m)]²

2) 要受診血圧値：収縮期血圧140以上又は拡張期血圧90以上

出典

- 川西町特定健康診査受診結果（山形県国民健康保険連合会）
- 川西町特定健康診査受診結果（山形県国民健康保険連合会）
- 全国学力・学習状況調査（文部科学省、町教育総務課）
- 学校給食における県産農林水産物使用割合調査（県スポーツ保健課、町教育総務課）
- 川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略におけるKPI（重要業績評価指標）等状況報告書
(町産業振興課)
- 川西町食に関するアンケート調査（町健康福祉課）